

事務事業名		個人情報保護事業		実施計画登載事業		総合戦略登載事業				
政策体系	政策名	自立した行政経営の確立		事業期間		予算科目				
	施策名	効率的で質の高い行政運営の推進		【計画期間】 年度～年度		会計	款	項	目	事業
	基本事業名	成果重視の行政運営の推進				01	02	01	01	19
根拠法令		大船渡市個人情報保護条例				事務事業区分				
所属	部課名	総務部総務課		A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 E 一般(A～D以外)						
	課長名	田中 聖一								
	係名	行政文書係	電話	0192-27-3111						
	担当者	田村 勇貴	内線	235						
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述) 市が保有する個人情報を適正に管理保管する。自己に関する個人情報の開示請求に対し、条例に規定する基準に基づいて開示又は非開示を決定する。決定に対する不服申立てがあった場合は、個人情報保護審査会に諮問し、答申に基づいて対応する。						※全体計画欄の総投入量を記入				
						全体計画(※期間限定複数年度のみ)				
						総 投 入 量 (千 円)	財 源 内 訳	国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源 事業費計(A)	0	
						人 件 費	正規職員従事人数 延べ業務時間 人件費計(B)	0		
							トータルコスト(A)+(B)	0		

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

個人情報保護審査会開催、個人情報開示・訂正・利用停止請求受付、開示、告示

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

前年度事業内容と同じ

② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

個人情報開示請求者

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

- 市が保有する個人情報を適正に管理保管する。
- 自己に関する個人情報の開示請求に対し、基準に基づいて適正に対応する。

④ 結果(基本事業の意図: 上位の基本事業にどのように貢献するのか)

計画的に質の高い行政運営がなされている。

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 個人情報開示請求件数	件
イ 個人情報訂正請求件数	件
ウ 審査会開催回数	回

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ 個人情報開示請求者数	人
キ	
ク	

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ 不服申立件数	件
シ	
ス	

(2) 総事業費・指標等の推移

事業費 投入量	年度 単位	27年度(実績) 28年度(実績) 29年度(目標) 30年度(目標) 31年度(目標) 32年度(目標)					
		国庫支出金 千円	都道府県支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	一般財源 千円	事業費計(A) 千円
人 件 費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1
	延べ業務時間	時間	36	36	36	36	36
	人件費計(B)	千円	144	144	144	144	144
	トータルコスト(A)+(B)	千円	169	169	169	169	169
⑤活動指標	ア	件	6	5	2	2	2
	イ	件	0	0	0	0	0
	ウ	回	1	1	1	1	1
⑥対象指標	カ	人	6	5	2	2	2
	キ						
	ク						
⑦成果指標	サ	件	0	0	0	0	0
	シ						
	ス						

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

平成17年4月、個人情報の保護に関する法律が施行され、地方公共団体においても、その保有する個人情報の適正な取扱いが確保されるよう必要な措置を講ずることが定められた。

(2) 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

近年、高度情報通信社会の急速な進展に伴い、電子自治体の構築や民間における電子サービスの高度化など、社会に大きな利便をもたらしている。その反面、個人情報の利用が著しく拡大しており、このことによるプライバシー等の個人の権利利益の侵害の危険性や個人情報そのものに対する不安感が増大している。

(3) この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

個人情報保護に関する国民の意識の高まりとともに、事業者の取組も進んでる一方で、依然として個人情報漏えい事案が発生していることから、個人情報の適正な管理が求められている。

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】	個人情報を適正に管理保管することで、個人の権利利益の侵害を未然に防止できる。また、自己の個人情報に係る権利を保障することにより、行政の透明性が図られ、市政への理解と参加の促進が期待できる。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】	法令及び大船渡市個人情報保護条例に基づく事業である。
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】	「何人」にも、市が保有する自己に関する情報に係る権利を保障している。
有効性評価	④ 成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】	個人情報保護条例は、個人の権利利益の保護、自己の個人情報に係る権利の保障、市政の適性かつ円滑な運営を基本原則としている。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】	個人情報保護は、国、地方公共団体を問わず、基本的な行政制度であり、廃止、休止はあり得ない。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	個人情報の閲覧に係る費用は無料としている。写しを交付する場合は、請求者が実費相当額を負担する。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	市固有の事務であり、民間委託はできない。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】	「何人」にも、市が保有する自己に関する情報に係る権利を保障している。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

- 1 現状維持
 - 2 改革改善(縮小・統合含む)
 - 3 終了・廃止・休止
-

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

個人情報の漏えいや第三者への不適切な提供を防止するため、職員研修に努めるとともに、個人情報が記載された行政文書(電磁的記録を含む。)の保管体制の徹底を図る。

(2) 改革・改善による期待成果

左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。
(終了・廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト			
		削減	維持	増加	
向上	維持				
			●	X	
成績	低下		X	X	

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

- 1 現状維持
- 2 改革改善(縮小・統合含む)
- 3 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

個人情報の漏えいや第三者への不適切な提供を防止するため、職員研修に努めるとともに、個人情報が記載された行政文書(電磁的記録を含む。)の保管体制の徹底を図る。